

# 第5次名護市総合計画（後期基本計画）および 第3期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略策定のための 市民アンケート調査 ご協力のお願い

日ごろより、市政へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、令和2年にまちづくりの基本方針を示した「第5次名護市総合計画（前期基本計画）」（計画期間：令和2～7年度の6年間）を策定し、次いで令和3年には、総合計画の中でも特に人口減少対策と地方創生を推進するため、「第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」（計画期間：令和4～7年度の4年間）を策定し、子育て環境の充実や、雇用の確保・創出等の取組を進めてまいりました。

このたび、上記の総合計画（前期基本計画）および総合戦略の計画期間が令和7年度で終了することから、現在、「第5次名護市総合計画（後期基本計画）」と「第3期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」を連結した、まちづくりの最上位計画とするための策定を進めております。（計画期間：令和8～11年度の4年間）

次期総合計画・総合戦略の策定にあたって、広く市民の皆さまのご意見やご意向を伺うことで、計画策定の参考とし、今後の市政運営に役立てていきたいと考えております。そこで、市内にお住まいの方々を対象に、今回のアンケート調査を実施させていただくことといたしました。

調査は株式会社長大への委託により実施いたします。

大変ご多忙のことと存じますが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年12月  
名護市長 渡具知 武豊

## ご記入にあたってのお願い

- ・ アンケート調査にご協力いただく方は、年代別に満18歳以上の市民の方から3,000人を無作為に選ばせていただきました。封筒の宛名のご本人様がご回答ください。
- ・ 回答は、下記①・②のいずれかの方法で、ご回答ください。

### 【回答方法】

- ① 同封の「調査票」に直接ご記入いただき、同封の「返信用封筒」に入れてご投函下さい。  
(切手は不要です)
- ② スマートフォンやパソコンを使って、下記URLまたはQRコードからWEBアンケートページにアクセスし、ご回答ください。

URL : <https://forms.office.com/r/q5ah2VQVtv>



- ・ 調査期間：2025年1月15日（水）まで  
2025年1月15日（水）までに本調査票をご投函、もしくはWEBにてご回答ください。

- ご回答方法は、調査票にご記入いただく場合、選択肢の中からあなたのお考えにあてはまる回答の番号を○で囲んでください。なお、設問によっては複数回答や文章の記入をお願いする場合もあります。
- この調査は無記名方式です。名前を記入する必要はありません。また、回答内容はすべて統計的に処理しますので、回答者の個人が特定されることはありません。

### お問い合わせ先

ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

名護市企画部 企画政策課 企画調整係（担当：中山・伊波）  
所在地：〒905-8540 沖縄県名護市港一丁目1番1号  
電話：0980-53-1212（内線292） FAX：0980-53-6210  
受付時間 8：30～17：15（土日祝除く）

## I あなた自身について、お伺いします。

### 問1 あなたの性別をお答えください。(1つだけに○)

- |       |       |        |          |
|-------|-------|--------|----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 | 4. 回答しない |
|-------|-------|--------|----------|

### 問2 あなたの年齢をお答えください。(1つだけに○)

- |           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 18~29歳 | 2. 30~39歳 | 3. 40~49歳 | 4. 50~59歳 |
| 5. 60~69歳 | 6. 70~79歳 | 7. 80歳以上  |           |

### 問3 あなたのご職業をお答えください。(主なもの1つだけに○)

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 1. 会社員、団体職員             | 2. 公務員、教員 |
| 3. 自営業及び家族従業            | 4. 農林水産業  |
| 5. 専門職・自由業(医師、弁護士、芸術家等) | 6. 学生     |
| 7. パート・アルバイト            | 8. 家事専業   |
| 9. 無職(退職者を含む)           |           |
| 10. その他(具体的に: )         |           |

### 問4 市内での居住年数をお答えください。(1つだけに○)

- |               |              |               |
|---------------|--------------|---------------|
| 1. 5年未満       | 2. 5年以上10年未満 | 3. 10年以上20年未満 |
| 4. 20年以上30年未満 | 5. 30年以上     |               |

### 問5 居住地区(地域名)をお答えください。(1つだけに○)

地域名	行政区
1. 名護地域	喜瀬・幸喜・許田・数久田・世富慶・東江・城・港・大東・大中・大西・大南・大北・宮里・為又
2. 羽地地域	源河・稻嶺・真喜屋・仲尾次・川上・親川・田井等・振慶名・山田・仲尾・伊差川・内原・古我知・我部祖河・吳我
3. 屋部地域	屋部・宇茂佐・中山・旭川・勝山・山入端・安和
4. 久志地域	久志・豊原・辺野古・二見・大浦・大川・瀬嵩・汀間・三原・安部・嘉陽・底二屋・天仁屋
5. 屋我地地域	饒平名・我部・運天原・済井出・屋我

### 問6 家族構成をお答えください。(1つだけに○)

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1. 単身(ひとり暮らし)   | 2. 夫婦のみ           |
| 3. 親子2世代世帯(親と子) | 4. 親子3世代世帯(親と子と孫) |
| 5. 兄弟姉妹         | 6. その他( )         |

## Ⅱ 名護市が取り組んでいる施策について、お伺いします。

「第5次名護市総合計画」を踏まえ定められた「**第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略**」では、5つの基本目標と1つの横断的目標に沿って、**本市の人口を維持し、定住促進や雇用の創出等を図るための施策**として、**30の基本方針を設定**しています。現行計画の各施策を評価・検証する上で参考とするため、**各基本方針に関して、「現在の満足度」と「今後の重要度」**についてあてはまるものに、**それぞれ1つずつ○**をつけてください。

### 問7 「基本目標1. 安心して働く活力あるまちをつくる」について

名護市の魅力を最大限に活かした観光振興の推進や、農林水産業の振興等による第一次産業の活性化、中小企業・小規模企業等への支援を通して、**稼げる地域産業の創出・販路拡大等**を図ります。

また、多くの若者が名護市で就職を希望するよう、経済金融活性化特別地区を活用した企業の誘致による雇用の創出等、**働く場の充実**を図るとともに、**人材育成の推進により新しい時代の流れに対応できる基盤形成**を図ります。

【数値目標指標】市内総生産（第1～3次産業）、1人当たり市民所得

基本目標・横断的目標	区分 基本方針 ・ 主な内容	現在の満足度						今後の重要度					
		満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	判断できない	重要	やや重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	判断できない
記入例	① <b>基本方針名</b> 方針の内容・具体的な取組など	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
1 安心して働く活力あるまちをつくる	① <b>観光の振興</b> 自然・文化・スポーツなどの地域の資源を活用し、滞在メニューの提供やイベントを通じて観光客の滞在促進を図ります。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	② <b>農業の振興</b> 新技術導入と支援体制を強化し、農業の効率化と担い手育成、自然環境に配慮した農業、名護産農産物の消費拡大を推進します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	③ <b>林業・漁業の振興</b> 森林資源の保全と持続可能な利用、新たな林産物の開発を促進します。漁家への経営支援と、漁港の整備を行います。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	④ <b>商工業の振興</b> 中小企業支援、中心市街地の活性化、地産品開発と販路拡大を推進し、商工業の発展を図ります。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	⑤ <b>雇用の創出と就労支援の充実</b> 金融やITを中心とした人材育成、企業誘致、起業支援を通じて、地域の雇用機会を増やし、安定した就労環境を提供します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-

## 問8 「基本目標2. 暮らしやすく安全・安心な環境をつくる」について

新型コロナウイルスの蔓延により、人々の生活様式や働き方に変化が生じたことから、居住地を選ぶ基準も多様化してきています。地方での生活を望む人々に「選ばれるまち」となるよう、快適に暮らせる環境づくりが重要となります。また、交通事故や犯罪を減らし、災害に対応できる安全・安心なまちづくりを推進します。

【数値目標指標】人口の社会増減（名護市への転入者数と名護市からの転出者数の差）

基本目標・横断的目標	区分 ・ 基本方針 ・ 主な内容	現在の満足度						今後の重要度					
		満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	判断できない	重要	やや重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	判断できない
2 暮らしあなた安全・安心な環境をつくる	⑥自然と共生するまち 自然環境の保全と調和した土地利用を進め、市民と協働で自然保全活動や集中豪雨による浸水などへの防災対策を推進します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	⑦道路・交通ネットワークの充実 計画的な道路整備と維持管理、歩道設置、電線地中化、公共交通の利便性向上を図り、安全で快適な交通環境を実現します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	⑧快適な居住環境の整備 都市計画マスターplanを見直し、魅力的な景観保全、公園整備、市営住宅整備や空家改修を推進し、快適な居住環境を整備します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	⑨上・下水道の充実 安全で安定した水供給のための水質検査と施設の更新、下水道整備、浸水などの災害対策、海外への技術協力に取り組みます。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	⑩安全・安心なまちづくりの推進 交通安全対策の推進、防犯対策の強化、野犬・野良猫・ハブ・害虫等の対策に取り組み、市民の安全と安心を確保します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	⑪防災・救急体制の充実 消防・防災体制の整備、救命講習会の開催、自主防災組織の設立支援等により、救急救助体制や地域防災力を充実・向上します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-

## 問9 「基本目標3. 誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる」について

今名護市に住んでいる人々も、新たに名護市へ転入する人々も、誰もが安心して暮らすことができ、ずっと住み続けたいまちとなるため社会福祉の充実を図ることも重要です。健康で楽しみながら活躍ができる、ともに支え合っていける魅力的な地域を目指します。

【数値目標指標】健康寿命・平均余命

基本目標・横断的目標	区分 基本方針 ・ 主な内容	現在の満足度						今後の重要度					
		満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	判断できない	重要	やや重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	判断できない
3 誰もがいきいきと暮らせる支え合いのある地域をつくる	⑫健康づくりの推進 生活習慣病予防、定期健診、予防接種、産前産後サポートなどを通じて、市民が安心して健康を維持できる体制を整えます。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	⑬高齢者への支援 地域包括ケアシステムの強化、生きがい支援、適切な介護保険運営、介護予防事業の推進、在宅医療と介護の連携を図ります。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	⑭障がい者（児）への支援 障がい者（児）への理解促進、社会参加や交流支援、ニーズに応じた受入れ体制の整備を通じて、共生社会を実現します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	⑮誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進 高齢者や生活困窮者の相談体制を充実させ、地域のつながりを強化し、福祉支援体制を整え、安心できる街を実現します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	⑯社会保障等の充実 国民健康保険の健全運営、高齢者医療の支援、困窮世帯等への自立支援や児童への学習支援教室を通じ、社会保障等を充実します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-

## 問10 「基本目標4. 安心して子育てができる環境をつくる」について

名護市はこれまで子育て支援に力を入れてきましたが、これまでの子育て支援策の成果と課題を検証しつつ、多くの若者が「名護市に住んで子育てがしたい」と希望するよう、また、安心して子育てをすることができるよう、学校教育も含めた子育て環境の更なる充実を図ります。

【数値目標指標】合計特殊出生率・出生数

基本目標・横断的目標	区分 基本方針 ・ 主な内容	現在の満足度						今後の重要度					
		満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	判断できない	重要	やや重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	判断できない
4 安心して子育てができる環境をつくる	⑰児童・子育て家庭への支援 放課後児童クラブや子どもの居場所整備、妊産婦への相談支援、保育サービス充実、児童虐待・DV防止を通じて子育てを支援します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	⑯家庭教育と幼児教育の充実 講演会等の開催による市民の教育意識向上、地域家庭教育支援チームの設置、保育者の研修強化、発達に応じた支援を行います。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	⑰青少年の健全育成 深夜はいかいや未成年者飲酒防止の啓発、パトロール、「子どもの家」事業、リーダー研修を通じ青少年の健全育成を推進します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	⑯学校教育の充実 学力向上、特別支援、GIGAスクール、キャリア教育、地域連携、教育環境整備、奨学金や給食無償化等で学校教育を充実させます。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-

## 問 11 「基本目標 5. 楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる」について

名護市への人の流れを作り出すためには、「名護市に住み続けたい」という市民の誇りを醸成する施策を展開する必要があります。その上で、観光で訪れる交流人口だけでなく、地域や地域の人々に多様な形で関わる「関係人口」と呼ばれる新しい人の流れを地域の力にしていくことをを目指す必要があります。楽しみのあるまちづくりによって、地域コミュニティの活性化、多様な交流の推進、関係人口の創出等、「繋がる場」の創出を図ります。

【数値目標指標】人口の社会増減（名護市への転入者数と名護市からの転出者数の差）

基本目標・横断的目標	区分 基本方針 ・ 主な内容	現在の満足度						今後の重要度					
		満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	判断できない	重要	やや重要	ふつう	やや重要でない	あまり重要でない	重要でない
5 楽しみのあるまちづくりによって人々の繋がる場をつくる	㉑社会教育の充実 女性会・子ども会等の支援、公民館でのサークル活動継続支援や施設の修繕等により、生涯学習の機会と活動の場の充実を図ります。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	㉒地域コミュニティの活性化 自治公民館の修繕補助や自治区への財政支援、実施中の地域事業の整理・検証などで、充実したコミュニティ活動を支援します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	㉓スポーツ・レクリエーション活動の充実 アスリートによるスポーツ教室の開催や、体育館や競技場など施設を整備・拡充し、市民がスポーツを楽しめる環境をつくります。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	㉔芸術・文化活動の充実 伝統文化の保全、博物館運営、図書館機能の充実、芸術文化の振興、生涯学習機会の提供で市民の文化活動を豊かにします。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	㉕交流の推進・関係人口の創出 海外移民とのネットワーク構築、友好都市との交流促進で、国際交流や地域間交流を推進し、関係人口を創出します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-
	㉖人権や多様性の尊重 男女共同参画の推進、性の多様性理解促進、人権意識向上、女性の能力発揮促進を通じて、人権や多様性を尊重するまちを目指します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1	-

## 問 12 「横断的目標、新しい時代の流れを力にして、持続可能な地方創生を推進する」について

名護市の魅力を高め、課題を解決するために様々な取組が必要となります、それらを支えていくためには安定した行財政基盤が必要となります。新しい時代の流れを力にして市民サービスの向上を図り、時代の変化に対応できる自治体を目指すとともに、持続可能な財政基盤の確立を目指します。また自然環境を守り次代へ繋いでいくことも私たちに課せられた責任です。SDGsの観点から、経済・社会・環境のバランスを取りながら、地球に優しい循環型社会を構築し、ずっと住み続けたいまち、住んでみたいと選ばれるまちを目指します。

基本目標・横断的目標	区分 基本方針 ・ 主な内容	現在の満足度						今後の重要度				
		満足	やや満足	ふつう	やや不満	不満	判断できない	重要	やや重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
新しい時代の流れを力にして、持続可能な地方創生を推進する	㉗時代に即した質の高い行政サービスの提供 民間活力の活用、最新技術の導入、人材育成、組織体制見直し、シティプロモーションなどで、質の高い行政サービスを提供します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1
	㉘持続可能な財政基盤の確立 財政の健全化、歳出削減、歳入確保、公共施設管理の見直しを通じて、持続可能な財政基盤を確立し安定した市政運営を目指します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1
	㉙環境にやさしい循環型社会の構築 ごみ減量啓発、環境配慮型ライフスタイル促進、廃棄物適正処理、再生エネルギー普及等で、環境に優しい循環型社会を構築します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1
	㉚移住・定住の促進 人口減少に備え、誰もが人や自然と豊かにつながり、誇りを持って暮らせ、住み続けたいと思う「選ばれ続けるまち」を目指します。	5	4	3	2	1	-	5	4	3	2	1

## 問 13 現行の「第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」では、5つの基本目標及び1つの横断的目標、30の基本方針、具体的な95の施策を設定しています。問7~12までの施策についてのご意見や、これらの他に必要と思う取組があれば自由にご記入ください。

### Ⅲ 名護市における雇用の確保や働きやすい環境づくりの取組について、お伺いします。

名護市では、中小企業・小規模企業の振興や、第一次産業への支援、企業誘致等の取組を行っています。今後の名護市の雇用の確保や働きやすい環境づくりの取組を検討していく上で参考とするため、次の問にお答えください。

#### 問 14 名護市は働く場所が充実していると思いますか。(1つだけに○)

- 1. とてもそう思う
- 2. そう思う
- 3. そう思わない
- 4. 全くそう思わない
- 5. わからない

#### 問 15 雇用の確保や働きやすい環境づくりの取組として、今後、行政が力を入れて取り組むべきだと思うことはどれですか。(選択肢には、現在、市で実施している取組も含まれます。)

(あてはまるもの3つまでに○)

- 1. 企業誘致による雇用拡大
- 2. 税制処置等の企業支援
- 3. 産官学の連携によるビジネス機会の拡大
- 4. 市内事業所の人才育成支援
- 5. 企業情報の発信・P R
- 6. 就職に関する相談窓口の充実
- 7. インターンシップ等の充実
- 8. 職業能力を高められる機会の拡充
- 9. 資格取得に向けた支援（講座、費用助成等）
- 10. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発
- 11. テレワーク環境の整備支援
- 12. サテライトオフィス等の整備・運営・利用促進
- 13. 子育て支援の充実
- 14. 介護支援の充実
- 17. 障がい者の雇用支援
- 18. 外国人労働者の支援
- 19. シニア層の再就職支援
- 20. 起業支援
- 21. 労働環境の改善支援
- 22. その他（ ）

## IV 名護市の結婚・子ども・子育て支援の取組について、お伺いします。

名護市では、人口減少と地域活力の低下等の克服に向けて、子ども医療費の無償化や学校給食の無償化等の子ども・子育て支援に取り組んでいます。今後の子ども・子育て支援の取組を検討していく上で参考とするため、次の問にお答えください。

### 問 16 現在、あなたは結婚していますか。(1つだけに○)

- |                           |         |
|---------------------------|---------|
| 1. 結婚していない (未婚)           | ⇒問 17 へ |
| 2. 結婚していない (離別・死別)        | ⇒問 21 へ |
| 3. 結婚している (事実婚や別居中の夫婦を含む) | ⇒問 21 へ |

※問 16 で、選択肢 1 の「結婚していない (未婚)」を選択された方に伺います。

### 問 17 結婚に対する考え方について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1. すぐにでも結婚したい
2. 2~3年以内に結婚したい
3. いずれは結婚したい
4. 結婚したいと思うが、結婚しないと思う
5. 今後、結婚するつもりはない

### 問 18 あなたが結婚していない (結婚しない) 理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 結婚するにはまだ若すぎるから
2. 結婚する必要性を感じないから
3. 今は、仕事（または学業）に打ち込みたいから
4. 今は、趣味や娯楽を楽しみたいから
5. 独身の自由さや気楽さを失いたくないから
6. 人間関係が複雑になるから
7. 自分に合った相手に出会っていないから
8. 出会う機会（場）がないから
9. うまく付き合えないから
10. 結婚資金（挙式や新生活の準備費用）が足りないから
11. 結婚後の生活を送るための十分な収入が得られていないから
12. 結婚生活のための住居のめどが立たないから
13. 子育ての経済的負担（または精神的負担、肉体的負担）が大きい（だろう）から
14. 家族の介護等の家庭の事情により余裕がないから
15. 健康面での不安があるから
16. 親や周囲が結婚に同意しない（だろう）から
17. 同性婚ができないから
18. 選択的夫婦別氏制度が認められていないから
19. その他 ( )

問 19 結婚に対して、どのような支援があると良いと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)

1. 出会いの場の提供（街コン・婚活イベント等）
2. 交際にあたってのノウハウを学ぶセミナーの開催
3. 若者の結婚を推奨するような啓発活動
4. 結婚に関する相談支援
5. 安定した雇用機会の提供
6. パートナーとともに働き続けられるような職場環境の充実（長時間労働の短縮等）
7. 結婚による税制や社会保障の優遇
8. 結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援
9. 子育て支援事業の充実
10. 同性婚が認められる法制度
11. 選択的夫婦別氏制度の導入
12. 結婚は個人の問題であるため、支援は必要ない
13. その他（ ）

問 20 問 19 の回答について、具体的な支援内容のイメージやアイデア等があれば、ご記入ください。

問 19 の回答 番号を記入	具体的な支援内容のイメージやアイデア等の記入欄
	_____
	_____
	_____
	_____

※「全員回答」をお願いします。

問 21 現在、あなたには何人のお子さんがいらっしゃいますか。

同居していないお子さんの人数も含めてお答えください。(1つだけに○)

- |       |       |         |
|-------|-------|---------|
| 1. 0人 | 2. 1人 | 3. 2人   |
| 4. 3人 | 5. 4人 | 6. 5人以上 |

問 22 理想として、何人の子どもが欲しいと思いますか。(思っていましたか。) (1つだけに○)

- |       |       |         |
|-------|-------|---------|
| 1. 0人 | 2. 1人 | 3. 2人   |
| 4. 3人 | 5. 4人 | 6. 5人以上 |

問 23 問 21 の現在いる子どもの人数が、問 22 の理想とする子どもの人数に比べて「少ない」方に伺います。現実が理想に比べて少ない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 結婚していないから
2. 子育てや教育にお金がかかるから
3. 家が狭いから
4. 自分の仕事に差し支えるから
5. 子どもがのびのび育つ環境でないから
6. 自分やパートナーの生活を大切にしたいから
7. 将来の雇用（収入）に不安があるため
8. 健康上の理由により妊娠・出産が困難だから
9. パートナーが望まないから
10. 自分またはパートナーが高齢だから
11. これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから
12. パートナーの家事・育児への協力が得られないから
13. 末子が自分またはパートナーの定年退職までに成人してほしいから
14. 子どもが好きではない、または苦手だから
15. 子どもはほしいができないから
16. その他 ( )

問 24 名護市は子育てがしやすいまちだと思いますか。(1 つだけに○)

1. とてもそう思う
2. そう思う
3. そう思わない
4. 全くそう思わない
5. わからない

問 25 問 24 の回答について、具体的に理由があればご記入ください。

---

---

---

---

---

問 26 子ども・子育て支援として、今後、行政が力を入れて取り組むべきだと思うことは何ですか。  
(選択肢には、現在、市で実施している取組も含まれます。) (あてはまるもの 4つまでに○)

1. 出産や子育てに関する相談体制の充実
2. 出産や子育てに関する意識啓発、研修等の開催
3. 出産や子育てに関する支援制度等の情報提供の充実
4. 保育所や幼稚園の施設数や体制の拡充
5. 多様なニーズに応じた保育サービス（病後児保育、一時預かり等）の充実
6. 出産にかかる経済的負担の軽減
7. 保育料・学校給食・こども医療費の無償化
8. こどもの教育費への支援（学費の補助、教材の提供等）
9. 子育て世帯への住宅費の支援
10. 学校教育の充実
11. 放課後の子どもの居場所づくり
12. 地域コミュニティの子育て支援活動の強化
13. 女性の再就職の支援
14. 子育てがしやすい職場環境づくりに対する支援（長時間労働の短縮、育児休業制度の奨励等）
15. 男性の家事・子育て参画の支援
16. 子どもの貧困対策
17. 子どもの虐待（身体的虐待、ネグレクト等）対策
18. その他 ( )

## V これからのまちづくりについて、お伺いします。

次期計画となる「第5次名護市総合計画 後期基本計画」及び「第3期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」を検討していく上で参考とするため、次の問にお答えください。

### 問27 名護市が将来にわたって活力ある地域であり続けられるようにするために、どのようなまちになることを重視しますか。(あてはまるもの3つまでに○)

1. 農林水産業や商工業等、産業の振興が図られているまち
2. 観光地としての魅力が高まり、多くの来訪者を惹きつけるまち
3. 住環境や働く場が充実し、若者が住みたくなるまち
4. 「関係人口」\*と呼ばれる新しい人々が多く訪れ、市民との交流が図られているまち
5. 高齢者や女性、障がい者、外国人の方等、誰もが生涯にわたり活躍できるまち
6. 性の多様性について理解が進み、誰もが自分らしく生きられるまち
7. 人工知能（AI）等の最先端技術の導入により、市民の生活の利便性と満足度が向上しているまち
8. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえられるまち
9. 医療・福祉サービスや公共交通の充実等、安心して暮らせるまち
10. SDGsの理念を踏まえた取組により、持続可能なまちづくりが実現しているまち
11. 自治体間連携や民間との協働により、地域の課題が解決されるまち
12. その他 ( )

\*関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。具体的な関わり方としては、地域ならではの飲食や買い物（地場産品の購入等）から、地元企業・事業所での労働、祭りや地域体験プログラム等への参加、地域ボランティアへの参加等が挙げられます。

### 問28 これからの名護市のまちづくりに対してのご意見やアイデア等があれば、ご自由にお書きください。

（複数行用の記入欄）

～質問は以上です。回答にご協力いただき、ありがとうございました。～

同封の返信用封筒に入れて、

令和7（2025）年1月15日（水）までに郵便ポストにご投函（切手不要）ください。